

# 最高裁判決と国会の不作为を問う！ 選択的夫婦別姓を求める院内集会

選択的夫婦別姓制度導入の民法改正は、1996年に法制審議会から答申をされながら、21年経過した現在まで実現していません。

民法改正の見通しが立たない中、2011年2月に夫婦同氏規定の違憲性を問う初めての国家賠償訴訟が提起されましたが、最高裁は2015年12月、結婚改姓による不利益を認めながら、規定を合憲とし、法改正は国会で議論すべき、と判断しました。結果、議論を委ねられた国会では、合憲判断で改正に向けた議論を終息させたい安倍政権の下、活発な議論がほとんど行われなくなりました。最高裁判決が法改正への議論を封じ、立法不作為を助長した格好となりました。

そこで、最高裁判決の問題点を検証するとともに、立法不作為を改めて問い、国会での議論の契機となるよう集会を開催することとしました。民法改正を実現させるために、一人一人の力を結集しましょう！

2017年

6 / 8 木

11:15~12:30 11時開場

会場

参議院議員会館 1階 101 会議室

\*当日はロビーで通行証をお渡しいたします。  
地下鉄有楽町線「永田町駅」丸の内線、  
千代田線「国会議事堂前駅」

カンパ  
募集中

郵便振替 00100-6-601635  
mネット・キャンペーン  
みずほ銀行 赤坂支店 普 1909972  
mネット

振込の際はキャンペーンとご記入ください。

主催

NPO法人 mネット・民法改正情報ネットワーク



Tel・Fax 03-3568-3077

<http://www.ne.jp/asahi/m/net/> [mnet@news.email.ne.jp](mailto:mnet@news.email.ne.jp)

